

神奈川県建設ユニオン 共済給付申請書

申請年月日	20 年 月 日
-------	----------

組合員	支 部		群	
	フリガナ			
	氏 名			

住所	〒 -		TEL () -
	都 道		市 区
	府 県		町 村

						申請金額
<input type="checkbox"/>	結 婚	20 年 月 日	氏名			30,000円
<input type="checkbox"/>	出 産	20 年 月 日	氏名			20,000円
<input type="checkbox"/>	死 亡	20 年 月 日	<input type="checkbox"/>	組 合 員		100,000円
			<input type="checkbox"/>	配 偶 者		50,000円
			<input type="checkbox"/>	同 居 の 親 族		10,000円
<input type="checkbox"/>	配 偶 者 入院見舞金	入院期間(入院10日以上)		入院日数 日	20 年 月 日 ~ 20 年 月 日	10,000円
<input type="checkbox"/>	私傷病手当金	療養期間開始(原則初診日)後5日目~120日間での実診療日数×1,500円				円
		20 年 月 日 ~ 20 年 月 日 上記の内、診療実日数 日				
<input type="checkbox"/>	入院共済金 <small>※業務災害・通勤災害 など不慮の事故以外</small>	入院期間(入院1日目~120日目までの入院日数×500円)				円
		20 年 月 日 ~ 20 年 月 日 上記の内、入院日数 日				
<input type="checkbox"/>	住宅火災見舞金	<input type="checkbox"/>	全焼・半焼			100,000 円
		<input type="checkbox"/>	一部焼失			30,000 円

■「個人情報に関するお知らせ」	給付申請書と給付申請に関わる書類等にご記入頂いた個人情報は給付の用にのみ利用させていただきます。
■「ユニオン共済金受取方法」	下記の中から受取方法を口にレ点でチェックを付けて下さい。 ※ご記入後、支部の群長、もしくは支部長にお渡し下さい。

- 神奈川県建設ユニオン事務所にて受取り
 支部の会合で受取り
 現金書留にて郵送で受取り
 振込にて受取 (下記欄記入口座にて振込を希望 組合費引き落とし口座を希望)
- ↑↑ 振込をご希望の方はこちらも口にレ点を付けて下さい

フリガナ	銀行		本店	普通	口座 番号														
	信用金庫		支店	当座															
振込人名義																			

処理欄

群長	支部長	執行委員長
年 月 日	年 月 日	年 月 日

支給額	支給日
円	年 月 日

ユニオン共済・団体生命共済

■組合のユニオン共済・団体生命共済給付一覧

共済金	支給条件	支給金額	添付書類
結婚祝い金	組合員が法律上の婚姻をした場合に支給します。	3万円	保険証の写し、住民票の写しなど
出産祝い金	組合員と配偶者の間に生まれた子の出生に際して支給します。	2万円	母子手帳の写し・住民票の写しなど ※流産、死産、生後14日以内の死亡は除きます
死亡弔慰金	組合員本人が亡くなられた場合に支給します。	10万円	葬儀の挨拶状、亡くなられた日がわかるものなど
	組合員の配偶者が亡くなられた場合に支給します。	5万円	
	組合員と同居の親族。7ヶ月以上の流産及び死産を含みます。	1万円	
配偶者入院見舞金	組合員の配偶者が10日以上入院した場合に支給します。	1万円	入院の期間がわかる医療機関の領収書、退院証明書、診断書等
私傷病手当金	組合員が診療開始後5日目～120日間を限度とする診療実日数。	1,500円/1日	入院・通院をした日数の医療機関の領収書の写しなど
入院共済金	組合員が不慮の事故で入院した場合に支給します。 (1日目～180日)	1,000円/1日	入院の期間がわかる医療機関の領収書、退院証明書、診断書等 ※不慮の事故の場合、こくみん共済所定の申請書及び診断書等の別途書類がごさいます。事務所までお問い合わせ下さい。
	組合員が不慮の事故以外で入院した場合に支給します。 (1日目～120日)	500円/1日	
死亡及び重度障害共済金	組合員が不慮の事故で亡くなったり重度の障害を負った場合に支給します。	200万円	こくみん共済所定の申請書及び診断書等の別途書類がごさいます。事務所までお問い合わせ下さい。
	組合員が上記以外の理由で亡くなったり重度の障害を負った場合。	100万円	
住宅火災見舞金	組合員の自宅が全焼・半焼した場合に支給します。	10万円	消防署発行の罹災証明書の写し
	組合員の自宅が一部焼失した場合に支給します。	3万円	
障害共済金	組合員が不慮の事故または法定・指定伝染病によって身体障害の状態になった時に支給します。	障害の程度に応じて、4万円～100万円	こくみん共済申請書、重度障害・障害診断書等の別途書類がごさいます。事務所までお問い合わせ下さい。

掛け金は毎月の組合費の中に含まれています